

■令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について

No	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業 始期	事業 終期	A					G 補助対象外経費	事業の実施による効果	
							総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額			F その他
1	新型コロナウイルス感染症対策協力金交付事業	①中小企業・個人事業主に協力金を支払うことで、休業要請への協力を支援 ②事業者への協力金の市町村負担分に充当 ③④ 商業施設や飲食店等：500千円×300件＝150,000千円 上記の150,000千円のうち75,000千円（財源の内その他部分）については愛知県からの新型コロナウイルス感染症対策協力金交付事業費補助金を充当予定 理美容店：100千円×150件＝15,000千円	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R2.5						158,600,000	154,875,000	
2	出生特別給付金支給事業	①特別定額給付金の基準日である4月28日以降に出生した者に10万円の出生特別給付金を支給する。 ②市民への給付金に充当 ③100,000円×570人 ④令和2年4月28日から12月31日までに生まれた児童（特別定額給付金受給者を除く）	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	48,700,000	48,000,000	-	48,000,000	-	-	700,000	給付金を支給したことにより、新型コロナウイルス感染症の影響下で不安を抱えながら妊娠期を過ごして出産した家庭の経済的負担軽減と市の次世代を担う子どもの出産を支援した。
3	就労支援対策事業	①企業等の採用内定が取り消しになった方や雇用主側の事情で解雇となった方を会計年度任用職員として任用し、収入の確保支援を行う ②会計年度任用職員の報酬に充当 ③報酬：999円×6人×7.5時間×222日＝9,981千円 期末手当：255,548円×6人＝1,534千円 共済費：321,000円×6人＝1,926千円 通勤手当相当分：2,000円×6人×11月＝132千円 ④市内在住で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、採用内定が取消しとなった方や雇用主側の都合で離職した方	Ⅱ-1. 雇用の維持	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	1,675,161	1,000,000	-	1,000,000	-	-	675,161	雇止めや内定取り消しにあった市内在住の求職者の生活基盤安定に寄与した。
4	休業協力者応援補助金交付事業	①休業要請に応じた事業者へ補助金を交付する。（新型コロナウイルス感染症対策協力金交付事業の対象となるものは除く） ②対象者に交付する補助金の総額に充当 ③150千円×80件＝12,000千円 ④商業施設、飲食店等で5月7日から5月31日までに定休日を除く営業日を15日間以上休業した事業者	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R2.9	2,100,000	2,000,000	-	2,000,000	-	-	100,000	県と共同で実施した協力金事業の対象にならない事業者に対して、家賃等の固定費を支援することを目的として給付金を交付したことで、事業継続の下支えに寄与した。
5	デリバリー・テイクアウト支援事業	①デリバリーやテイクアウトに取組む積極的に取り組む飲食店に対し、初期費用を支援する ②事業者への補助金に充当 ③100千円×100件＝10,000千円 ④市内に店舗があり3月1日～7月31日までにデリバリー又はテイクアウトを開始又は開始予定のもの	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R2.9	854,000	800,000	-	800,000	-	-	54,000	新たにデリバリーやテイクアウトを開始する場合の経費について補助金を交付し、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い発生した新たな需要への対応を支援することができた。
6	きよす生活応援券発行事業	①未就学児（0歳～6歳がいる世帯）と65歳以上の高齢者に対し、商品券1万円分を支給することにより、地域の消費喚起及び、子育て世帯・高齢者に対する生活支援を行う ②商品券の発行費に充当 ③未就学児：10千円×5,000人＝50,000千円 高齢者：10千円×16,200人＝162,000千円 ④平成26年4月2日から基準日までに生まれた者及び、基準日において、65歳以上の者であり、清須市の住民基本台帳に記録されている者	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	204,950,000	160,000,000	-	160,000,000	-	-	44,950,000	商品券を支給することにより、市民の生活支援だけでなく、消費拡大による市内事業者への消費喚起支援へと繋がった。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について

No	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A					事業の実施による効果		
							総事業費	B					補助対象外経費	
								補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額			F その他
7	家庭学習応援事業	①学校等の休校に伴う、家庭学習に係る費用負担の軽減を図るため、小・中・高校生（専門学校含む）に対し、1万円の給付金を支給する ②市民への給付金に充当 ③10千円×7,760人=77,600千円 小学生：3,995人 中学生：1,915人 高校生等：1,850人 合計：7,760人 ④平成14年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた者であって、基準日において、清須市の住民基本台帳に記録されている者で、小・中・高等学校（専門学校を含む）に在籍する者	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.5	R2.9	75,770,000	75,000,000	-	75,000,000	-	-	770,000	家庭学習応援金を支給したことにより、緊急事態宣言委基づく学校の臨時休業措置中の在宅における学習にかかる保護者の負担を軽減することができた。
8	学習者用端末整備事業	①市内小中学校の全学年の児童生徒が1人1台の端末を使って教育を受けられるよう、すべての学校のICT環境を整備する。 ②学習用タブレット購入費を交付対象経費とする。 ③タブレット端末補助上限額100円×3,824台+タブレット端末（補助対象外）45,100円×2,571台（生徒・児童数+教員・予備分）+140,585,500円（フィルム・保証・セキュリティ等）=256,920,000円 ④市内全小中学校	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R2.7	R3.3	256,920,000	255,985,000	-	255,985,000	-	-	935,000	学習用タブレット端末等を整備したことにより、令和3年度からのICTの活用による学校教育の質の向上につなげることができた。
9	清須げんき商品券発行事業	①停滞する市内経済の活性化に向けた取り組みとして、市民に広くプレミアム分の生活支援と相当数の商品券利用による市内事業者への消費喚起支援を行う。 ②6,500円分の商品券を5,000円で販売し、その差額（プレミアム分）を対象経費とする。 ③商品券発行部数を60,000冊（1世帯2冊分）とし、そのプレミアム分として1,500円×60,000冊=90,000,000円 その他財源の14,000千円については、愛知県のげんき商店街活性化事業補助金を充当予定 ④清須市民	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	㉑いずれも該当しない	R2.7	R3.3	81,000,000	76,000,000	-	62,000,000	-	14,000,000	5,000,000	商品券を販売することにより、市民の生活支援だけでなく、消費拡大による市内事業者への消費喚起支援へと繋がった。
10	妊婦・子どもインフルエンザ予防接種補助金交付事業	①新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行を抑制するために妊婦・子どもに係る予防接種費用に補助を行う。 ②妊婦・子どもへの補助金へ充当 ③1,000×14,484（延べ人数）=14,484,000円 ④市内の妊婦及び生後6か月以上18歳以下の子ども	Ⅰ-3. 医療提供体制の強化	⑩医療	R2.10	R3.1	9,477,600	9,000,000	-	9,000,000	-	-	477,600	インフルエンザ予防接種にかかる費用を助成することにより、妊婦や子どもが予防接種を受けやすい環境を整え、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を予防することができた。

■令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について

No	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A					事業の実施による効果		
							総事業費	B					補助対象外経費	
								補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額			F その他
11	新型コロナウイルス感染症対策医療機関助成事業	①西春日井2次救急医療機関に対し、医療提供体制を強化するため、支援を行う。 ②医療機関への補助金に充当 ③5,000千円×2医療機関 ④西春日井2次救急医療機関	①-I-3. 医療提供体制の強化	⑩医療	R2.6	R2.8	10,000,000	10,000,000	-	10,000,000	-	-	-	2次救急の搬送医療機関として、必要な感染拡大防止対策を講じながら24時間体制で緊急性の高い患者を受け入れることで、医療確保体制の強化を図ることができた。
12	市内医療機関マスク配付事業	①新型コロナウイルス感染症拡大による医療機関におけるマスク不足に対応し、市内医療従事者の健康と安全を守るため、マスク配付する。 ②マスクの購入費用に充当 ③400円×2,000枚×1.10=880,000円 ④市内医療機関	①-I-3. 医療提供体制の強化	⑩医療	R2.5	R2.8	880,000	800,000	-	800,000	-	-	80,000	市内医療機関にマスクを配付することにより、市内医療従事者の健康と安全を守り、感染拡大防止に寄与した。
13	民間児童福祉施設職員応援事業	①社会生活維持のために事業を継続した児童福祉施設に対し応援金を交付する。 ②児童福祉施設への応援金へ充当 ③100,000円×7施設=700,000円 ④市内民間児童福祉施設	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.6	R2.9	700,000	700,000	-	700,000	-	-	-	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下において、事業継続に協力し、直接的なサービス提供に従事した保育士等のモチベーションを維持し、活動の促進等を図ることができた。
14	高齢者インフルエンザ予防接種事業	①新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行を抑制するために高齢者に係る予防接種費用に助成を行う。 ②高齢者のインフルエンザ予防接種費用に充当 ③4,290円×4,123人=17,687,670円 上記のうち4,123千円については愛知県からの新型コロナウイルス感染症対策高齢者インフルエンザ予防接種費補助金を充当 ④市内の高齢者	①-I-3. 医療提供体制の強化	⑩医療	R2.9	R3.2	17,687,670	16,123,000	-	12,000,000	-	4,123,000	インフルエンザ予防接種にかかる費用を助成することにより、高齢者が予防接種を受けやすい環境を整え、感染による重症化や死亡の危険性を予防することができた。	